

推薦上の留意事項

1 表彰対象者について

- (1) 県内在住の者であること。
- (2) 競技態度が高潔で日常生活においても他の範となるものであること。

2 各顕彰について

(1) 長崎県スポーツ奨励顕彰

① 小・中学生

- (ア) 権威ある大会（スポーツ協会・競技団体・学校体育団体等の主催）で優秀な成績を収めたもの。
 - ① 全国大会・西日本大会等で優勝または準優勝したもの。
 - ② 九州大会で優勝したもの。
- (イ) 権威ある国際大会に日本代表として参加したもの、日本選手権や国民体育大会で2位以内に入賞したものまたは日本記録を更新したものは、長崎県スポーツ表彰の対象とする。
- (ウ) 招待による大会や自由参加の大会は、推薦対象外とする。

② 小・中学生以外のもの

- (ア) 当該年度において長崎県スポーツ表彰の対象とならない競技性の高い次に示す各種全国大会で優勝・準優勝したもの。
 - ① マスターズ・シニア大会等の年齢別大会
 - ② 教職員大会・警察大会等の職種別大会
 - ③ ママさんバレーボール大会
 - ④ 武道の段位・称号別大会
- (イ) 大会の目的が交流や交歓及び参加そのものを目的とした大会は除く。

(2) 長崎県スポーツ功労顕彰

① 生涯スポーツ

次のすべてに該当する者。

- (ア) 各市町において10年以上生涯スポーツの普及・振興に貢献している40歳以上の者で、現在も熱心に活動している者。特に功績の著しい者はこの限りではない。ただし、単に、スポーツ関係団体の名目的役職にある者及び本務として指導にあたっているにすぎない者は対象としない。
- (イ) 当該年度の前に、当該市町のスポーツ表彰を受賞したものとする。
- (ウ) 営利を目的として指導にあたっている者ではないこと。
道場・クラブ・教室など営業との関連を十分検討して推薦を行うこと。

※ 各市町教育委員会が推薦をすることとし、原則として各市にあつては2名を、各町にあつては1名を別紙様式により推薦できるものとする。

② ジュニアスポーツ

次のいずれかに該当する指導者。

ア 部活動

- (ア) 部活動指導を現在も含め概ね10年以上部活動の指導を行い、競技力向上に熱心に取り組んでいる者。
- (イ) 権威ある大会において、優秀な成績を収めた実績のある者。

イ 地域

- (ア) 地域のジュニアクラブ・教室等において、現在も指導し、トップレベルのチームまたは選手を育成し、競技力向上に努めている者。
- (イ) 権威ある大会において、優秀な成績を収めた実績のある者。
- (ウ) 営利を目的としていないこと。

③ 団体等

次のすべてに該当する団体。

- (ア) 本県スポーツ振興のために普及活動などの諸事業を行い、その功績が顕著であること。
- (イ) 県内に事業所等を置く団体等であること。
- (ウ) 営利を目的としていないこと。